

『保土ヶ谷公園 公園憲章(案)』の提案

**保土ヶ谷公園は、地域社会の住民参画による事業運営を促進する。**

(保土ヶ谷公園に集う私たちは、自ら参加し運営します。)

**保土ヶ谷公園は、太陽系の星である地球上に生息する生物類の生命を維持するため、人類として生態系を保護する知恵を育む。**

(保土ヶ谷公園に集う私たちは、生態系を保護する知恵を育てます。)

**保土ヶ谷公園は、地域社会の固有の有形・無形の文化遺産を継承する役割を担う。**

(保土ヶ谷公園に集う私たちは、有形・無形の文化遺産を継承します。)

**保土ヶ谷公園は、各世代を超えて生きるために必要な生命力が育まれる心を尊び、成熟社会が生まれるよう事業活動を推進する。**

**保土ヶ谷公園は、青少年育成の身体を鍛えるだけでなく、情緒豊かにし隣人愛の心が育まれる場を提供する。**

**保土ヶ谷公園は、青少年育成の場として先端科学技術への好奇心が育まれる遊び場を提供する。**

(保土ヶ谷公園に集う私たちは、身体を鍛えると共に情緒豊かな心、科学への好奇心を育てます。)

**保土ヶ谷公園は、公園に係る斬新的なアイデア情報を地域社会及び、神奈川県立公園等へ情報の伝達を促進する。**

(保土ヶ谷公園に集う私たちは、この地を文化発祥地として、地域に伝達します。)